

平成29年度 屋外広告物講習会の開催案内

屋外広告業を営む方は、営業活動を行おうとする地域を所管する都道府県知事、指定都市又は中核市の市長に必要な事項を届出又は登録しなければなりません。また、その営業所にはそれぞれ屋外広告物講習会の修了者等の一定の資格者を置くことが義務付けられています。屋外広告業に携わる方で、屋外広告物講習会をこれまでに受講されていない方は、この機会に是非本講習会を受講してください。

1. 開催日時及び会場

日 時	会 場
平成29年7月19日（水） ● 全科目受講の方 9:45～17:00（受付9:00～9:40） ● 「広告物及び掲出物件の施工に関する事項」免除の方 13:15～17:00（受付12:40～13:10）	ホテルルビノ京都堀川 平安の間 地下鉄烏丸線 丸太町駅から徒歩約15分 （裏面地図参照）

2. 講習科目及び日程

講 習 科 目	時間（予定）
広告物及び掲出物件の施工に関する事項（2時間）	10:00～12:00
広告物及び掲出物件に関する法令（1時間30分）	13:15～14:45
広告物の表示の方法等に関する事項（1時間30分）	15:00～16:30
考査（20分）	16:30～16:50

講習会のテキストとして屋外広告の知識（株ぎょうせい発行）の①法令編、②デザイン編、③設計・施工編の3冊が補助的に必要です。詳しくは裏面講習会テキスト案内をご覧ください。

3. 申込方法等（持参又は郵送にて申込可。FAX、E-Mailでの申込は不可。）

受付期間	平成29年5月15日（月）～平成29年6月16日（金）（5月14日以前の申込は受付できません。） ※持参の場合：土日祝除く9:00～17:00（12:00～13:00除く） ※郵送の場合：6月16日（金）必着（5月14日以前の消印は無効）	
定 員	120名（※定員に達した場合は、上記の受付期間にかかわらず申込受付を早期に締め切ります。）	
提出書類	(1) 屋外広告物講習会受講申込書 ・必要事項を記入し、受講手数料分の京都府収入証紙を貼付したもの。 (2) 資格を証する書面の写し（講習科目が一部免除となる資格をお持ちの方のみ） ・次のいずれかに該当される方は、講習科目のうち「広告物及び掲出物件の施工に関する事項」が免除されます。 ① 建築士法に規定する建築士の資格を有する者 ② 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者 ③ 電気事業法に規定する第一種、第二種又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者 ④ 帆布製品製造についての職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者 (3) 返送用封筒1通（受講票返送用） ・定型封筒（120×235mm）に返送先（郵便番号、住所、氏名）を明記し、82円切手を貼付したもの。	
受講手数料	全科目受講の方は6,000円、「広告物及び掲出物件の施工に関する事項」免除の方は4,000円 ※講習会受講申込書に京都府収入証紙を過不足なく貼付してください。確認後、6月下旬頃に受講票を郵送します。 ※一度納付された受講手数料は、講習会を受講されない場合でもお返しできません。	
提出先	持 参	京都府庁2号館5階 建設交通部都市計画課 計画担当（裏面地図参照）
	郵 送	〒602-8570 （住所記載不要） 京都府 建設交通部 都市計画課 屋外広告物講習会担当 宛

4. 講習会の受講が必要でない方（業務主任者になることができる資格）

- 他の都道府県、指定都市又は中核市が実施した屋外広告物講習会の修了者
- 広告美術士上げについての職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者
- 国土交通大臣の登録を受けた法人（登録試験機関）が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験の合格者
- 都道府県知事、指定都市又は中核市の市長が上記(1)～(3)に掲げるものと同等以上の知識を有する者として認定した者

5. 講習会修了証の交付

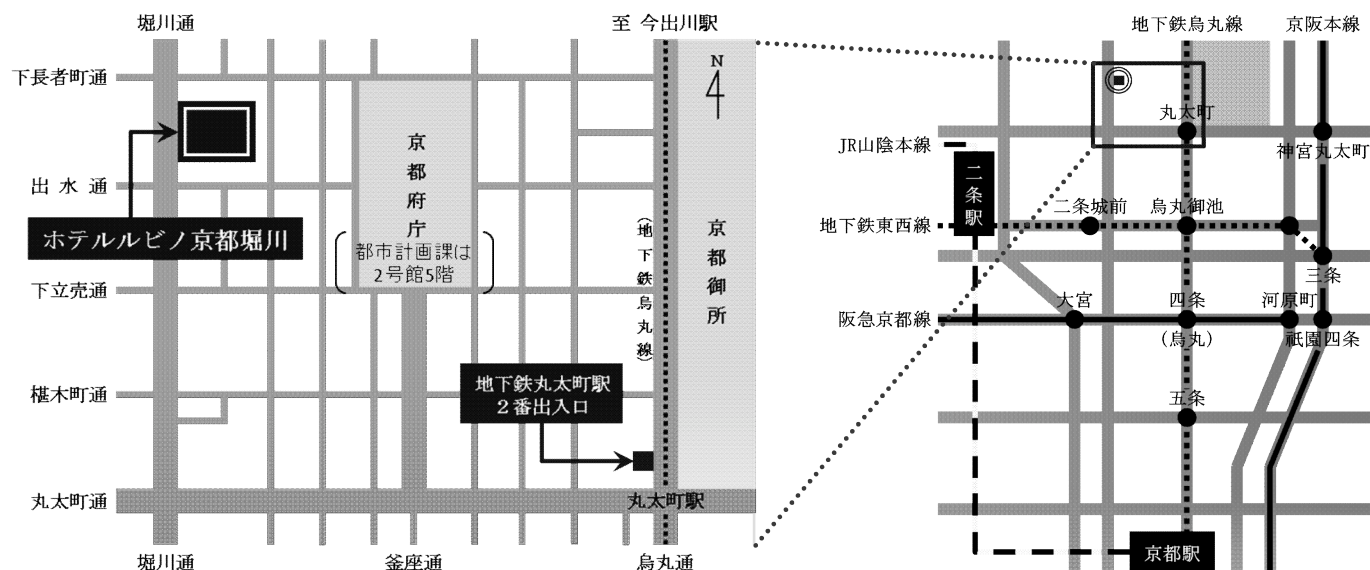
講習会を受講された方には、終了後に屋外広告物講習会修了証を交付します。修了証の交付を受けられた方は都道府県、指定都市又は中核市への屋外広告業届出又は登録の際、講習会修了者として、営業所ごとに定める業務主任者となることができます。

（※一部自治体では、本府の講習会で業務主任者となることのできない場合があります。登録する自治体の規定を十分御確認ください。）

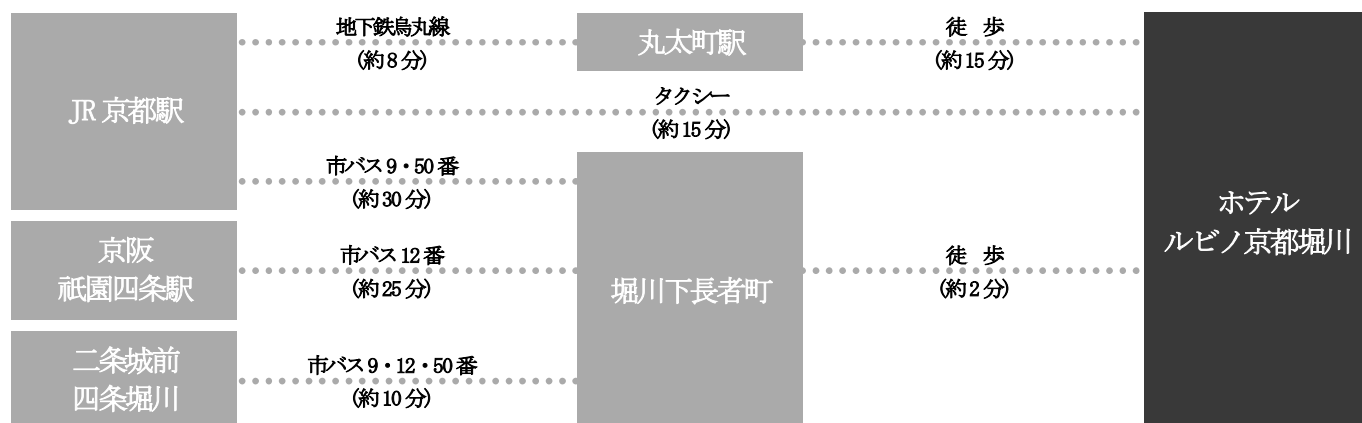
6. その他

会場は混雑する恐れがありますので、余裕をもってお越しください。遅刻された場合には受講を認めない場合があります。

■ ホテルルビノ京都堀川へのアクセスマップ



■ ホテルルビノ京都堀川へのアクセスガイド



■ 会場利用案内

- (1) 駐車場のご利用について | 施設内に有料駐車場がございますが、駐車台数が限られておりますので、ご来場の際はできる限り公共交通機関をご利用ください。(駐車場: 200 円/30 分、最大 62 台/先着順)
- (2) 会場内での飲食について | 受講中は、ペットボトル等の飲料を除き、飲食はお控えください。昼食は、会場内に持ち込んで取っていただくこともできますが、その際に出たゴミは各自でお持ち帰りください。
- (3) 会場内での喫煙について | 会場内は終日禁煙となっております。施設内の指定の場所以外での喫煙はご遠慮ください。

■ 講習会テキスト案内 (※テキストは当日の会場でも販売を行います。)

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 講習会のテキストとして次の3冊が補助的に必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告の知識 (法令編) (2,469 円) ・屋外広告の知識 (デザイン編) (2,057 円) ・屋外広告の知識 (設計・施工編) (2,674 円) | <p>(2) テキストに関する問い合わせ先</p> <p>株式会社ぎょうせい 関西支社</p> <p>〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番9号</p> <p>TEL: (06) 4790-9361 (京都府担当: 笹野)</p> |
|--|---|

問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府 建設交通部 都市計画課 計画担当 (京都府庁2号館5階) (TEL: 075-414-5328 / FAX: 075-414-5329)